

# 第11回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ

伝統的な言語文化の継承を図るために

さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します

短歌作品に応募票に記入してお送りください

## ★対象

全国の小・中学生

## ★応募期間

令和5年7月13日(木)から  
令和5年9月4日(月)まで

## ★応募のきまり

- 所定の応募票を使用してください。  
※応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。
- 1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
- 応募作品は未発表の自作短歌に限ります。ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。
- 他の短歌コンクールとの二重投稿や、既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
- 応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。

## ★選考委員

沖 ななも (歌人)  
佐伯 裕子 (歌人)  
外塚 喬 (歌人)

## ★賞

優秀賞 20首

賞状、図書カード (3,000円分)、  
作品集を贈呈します。

入選 80首

賞状、作品集を贈呈します。

## ★発表

入賞者は、委員による選考後 11 月下旬頃に決定します。

入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することで発表とします。

## ★表彰式

表彰式を次のとおり開催します。

期日 令和6年1月21日(日)

会場 さいたま市青少年宇宙科学館  
青少年ホール

※開催については、感染症の拡大状況等を踏まえて判断します。

## ★作品集

入賞作品 100 首を掲載した作品集を作成します。

作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。

## ★作品の取扱い

- 応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。
- 応募作品の原稿(応募票)は返却しません。
- 入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。
- 応募に際して取得した個人情報(さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業以外の目的)では利用しません。

\*「夢と言葉をつむぐ短歌 未来へのかけはし事業 ~Saitama "Tanka" Promotion Project(STPP)~」さいたま子ども短歌賞、さいたま短歌フォーラム、現代短歌新人賞(詳細は市ホームページをご覧ください。)

## ☀ 応募先・お問合せ先

さいたま市教育委員会生涯学習振興課 電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

さいたま市教育委員会「自分発見!」チャレンジ up さいたま」スタンプ事業です。

「字あまり」「字たらず」でも大丈夫! 大きな字ではっきり書いてね!!

短歌の基本は「五七五七七」だけど、

③

②

①

第11回さいたま子ども短歌賞 応募票

※三首まで応募できますが、入賞は一人一首です。

✂ キリトリ線

## ■ 学校名、学年、組

がっこうめい 学校名	しりつ 市立	がっこう 学校	がくねん 学年	くみ 組
---------------	-----------	------------	------------	---------

## ■ 氏名(ふりがな)

(ふりがな) \_\_\_\_\_  
しめい  
氏 名 \_\_\_\_\_

※この応募票は A4 サイズのまま、拡大・縮小せずに提出してください。